

国道11号 川之江三島バイパスのルート、道路構造 の変更について

- 国道11号川之江三島バイパスは、国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道三島川之江インターと接続することで、四国中央市における交通ネットワークの基盤となる道路です。
- このうち、未開通区間である四国中央市川之江町から上分町の区間について、ルートや道路構造の変更案を取りまとめました。
- 今後は、都市計画手続きに着手し、都市計画変更を行う予定です。

<主な道路構造変更の内容>

- ・国指定史跡「宇摩向山古墳」を避けるためルートを変更
- ・市道川之江山田井線との交差を立体(ハーフランプ)から平面に変更
→これにより、バイパス(高松方面)から市道川之江山田井線へのアクセスが可能になります。

※ルート、道路構造(案)の概要や今後の流れは、別紙をご覧ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組みに関連します。

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

<事業全般に関する問合せ>

副所長(道路)：庄野 達也 (内線：205)

調査第二課長：山本 健司 (内線：451)

代表 089-972-0034

FAX 089-972-8117

四国中央市建設部建設課

<宇摩向山古墳、ルートや道路構造の変更に関する問合せ>

課長：鈴木 宏典

◎室長：石川 英治

代表 0896-28-6034

FAX 0896-28-6189

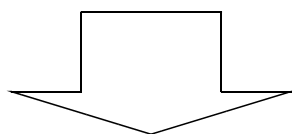
◎主たる問合せ先



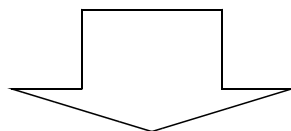
国道 11 号川之江三島バイパスの今後の流れ

ルート（案）、道路構造（案）の公表

（現在）



都市計画手続き着手



都市計画変更（予定）

※都市計画手続きには 1～2 年程度かかる見込み